

第4期岐阜県森林づくり基本計画 骨子（検討資料）

－ 目 次 －

1	岐阜県森林づくり基本計画の位置付け	・・・	1
2	見直しにあたっての基本的な考え方	・・・	1
3	計画期間	・・・	1
4	推進体制	・・・	1
5	計画策定の背景	・・・	2
	（1）第3期計画の評価		
	（2）時代の潮流		
	（3）第4期計画で取り組むべき課題		
6	第4期計画の全体像	・・・	7
7	施策の体系と主な取組み	・・・	10
8	第4期計画における目標数値とその考え方	・・・	16

1 岐阜県森林づくり基本計画の位置付け

「岐阜県森林づくり基本条例」(以下「条例」という。)に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくりの基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定める(条例第12条第1項)。

基本計画は、県の森林づくりに関する計画の上位に位置づけるものであり、今後策定・変更する森林づくりに関する諸計画は、基本計画との整合性を保つ(条例第12条第2項)。

「清流の国ぎふ」創生総合戦略を踏まえ、県が重点的に取り組む森林・林業の施策を示す。

2 見直しにあたっての基本的な考え方

第3期基本計画が令和3年度に終期を迎える。

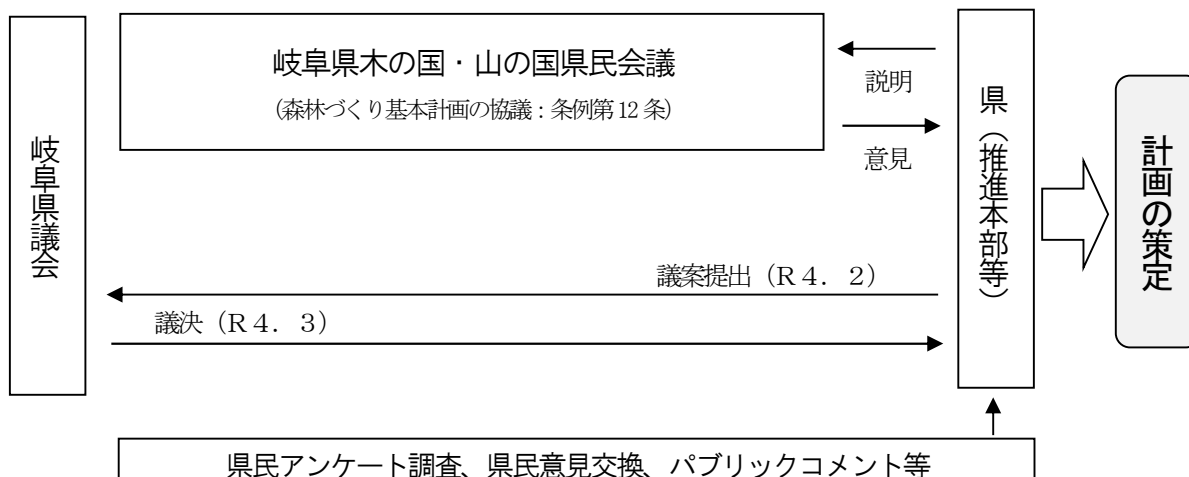
このため、近年の社会情勢の変化や時代の潮流を勘案し、第3期基本計画の施策の効果に関する評価を踏まえ、第4期基本計画となる令和4年度から5年間の森林づくりの具体的な施策と、それに基づいた取組みを総合的かつ計画的に推進するため、現計画を見直す(条例第12条第6項)。

3 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

年 度	H18	H19~H23	H24~H28	H29~R3	R4~R8
当初計画	策定	計画期間			
第2期基本計画		見直し(H23)	計画期間		
第3期基本計画			見直し(H28)	計画期間	
第4期基本計画				見直し(R3)	計画期間

4 推進体制



5 計画策定の背景

(1) 第3期計画の評価

第3期基本計画では、第2期計画までに取り組んできた林業経営重視の「生きた森林づくり」と、環境保全重視の「恵みの森林づくり」に加え、「全国育樹祭」(H27)を踏まえ、100年先を視野に入れた地域毎に望ましい森林の姿を目指す「100年先の森林づくり」に取り組んできた。

①100年先の森林づくり

(主な実績)

指 標	H27基準値	R2実績	R3目標
100年の森林づくり計画策定割合	—	100%	100%
再造林面積	170ha	185ha	450ha
「環境保全林」整備面積	3,382ha	1,713ha	2,600ha
地域森林監理士認定者数(累計)	—	23人	15人
災害跡地復旧工事3年以内完了率	96%	74%	100%

(評価)

- ・全ての民有林について森林配置計画が策定され、100年先の望ましい森林の姿が明確になった。
- ・森林配置計画に沿った整備が進みつつあるが、木材資源の平準化のために進めてきた「主伐・再造林」は、計画の約4割に留まっている。
- ・水源林や奥山林等における環境保全の拡大に向け、「環境保全林」の整備を進めてきたが、計画の約7割に留まっている。
- ・市町村の林務行政支援等のため「岐阜県地域森林監理士」の養成を進め、規模の大きな市では、森林経営管理制度の円滑な運用体制が整いつつある。
- ・災害復旧工事の早期着手・完了に努めているが、災害が激甚化・頻発化する傾向が続いている。

②生きた森林づくり

(主な実績)

指 標	H27基準値	R2実績	R3目標
木材生産量	43.8万m ³	57.6万m ³	60万m ³
製材工場等への木材直送量	25.7万m ³	29.8万m ³	30万m ³
森林技術者数	947人	925人 (速報値)	1,255人
県産材製品輸出货量	698m ³	1,971m ³	2,380m ³

(評価)

- ・路網整備、高性能林業機械の導入等により、木材生産量は増加傾向が続いている。

- ・伐採された木材の約5割が、製材工場等に計画的に直接供給される体制が整備され、流通コストが軽減された。
- ・「森のジョブステーションぎふ」と連携し、森林技術者の確保、育成に取り組んできたが、森林技術者数は横ばいの状態が続いている。
- ・台湾に県産材製品の常設展示場を設置するなど、海外に向けたPR活動や商談会を開催した結果、木材輸出は約3倍に増加した。

③恵みの森林づくり

(主な実績)

指 標	H27基準値	R2実績	R3目標
木質バイオマス利用量	90千m ³	128千m ³	100千m ³
木育指導者養成数	262人	556人	650人
「ぎふ木育」常設木育拠点施設数(累計)	21箇所	101箇所	100箇所

(評価)

- ・木質バイオマス利用施設整備や未利用材の搬出活動へ支援を行った結果、木質バイオマス利用量は目標以上に増加したが、今後更なる需要増加が見込まれている。
- ・「ぎふ木育」の拠点施設として「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター(morinos)」を整備し、「ぎふ木育」の普及と木育指導者の養成が進んだ。
- ・常設施設として「ぎふ木育ひろば」をこれまで県下37市町村、101箇所認定し、県下全域に「ぎふ木育」を展開するための体制が整った。

(2) 時代の潮流

①SDGsの達成に向けた取組みの推進

- ・森林・林業・木材産業はSDGsの17全ての目標に関連しており、目標達成向け経済と環境のバランスに配慮しながら取り組むことが求められている。

②2050年カーボンニュートラルへの貢献

- ・2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すためには、CO₂の吸収源や貯蔵庫、化石燃料の代替として、森林、木材分野での貢献が必要である。

③災害対応における適応復興やグリーンインフラの導入

- ・頻発する大規模な自然災害から県民の生命と財産を守るためには、気候変動への適応を進める「適応復興」や、自然が持つ多様な機能を活用する「グリーンインフラ」の発想を取り入れた防災・減災対策の強化が必要である。

④ウッドショックのような急激な需給変動への対応

- ・木材市場のグローバル化が進む中、今後も発生しうる世界規模の需給の変動にも柔軟に対応できる生産、加工、流通体制の改革・強化が必要である。

⑤ICT導入等によるDXの推進

- ・人口減少が続く中、限られた人材で効率的かつ安全に、木材の生産から、加工、流通を実施するためには、ICT等の開発・導入によるスマート林業への転換をはじめDXの推進が必要である。

⑥地域資源を最大限活用する地域循環共生圏の推進

- ・「地域循環共生圏」の考え方を取り入れ、木材だけでなく自然環境や景観などの地域資源も最大限活用し、農山漁村と都市が自立しつつ、地域の特性に応じて補完し、支え合う社会を目指す必要がある。

(3) 第4期計画で取り組むべき課題

①森林づくりの推進

(現状)

- ・ 異常気象等により山地災害の激甚・頻発化が進んでいる。
- ・ 民有林人工林の間伐率は38%だが、地域によって大きな差がある。
- ・ 森林配置計画により、民有林は環境保全林や木材生産林など4つに分類された。
- ・ 森林の高齢級化に伴い、森林の二酸化炭素吸収量は減少傾向にある。
- ・ 皆伐地が増加傾向にあるが、植栽されない造林未済地も増えている。
- ・ 不在村や所有者不明森林の増加など、一部の森林所有者は経営意欲が低下している。
- ・ 「森林経営管理法」が制定され、市町村が担う森林管理の役割が大きくなった。
- ・ 森林技術者数は925人(R2・速報値)であり、特に造林・保育を担う人材が不足。

(課題)

- ・ 森林の適正な保全と利用のバランスによる「災害に強い森林づくり」の推進。
- ・ 森林配置計画により4区分に分類された森林の整備方針の明確化。
- ・ 間伐から皆伐への転換と、皆伐後の再造林による森林の二酸化炭素吸収量の増加。
- ・ 森林所有者の森林経営意欲の向上と、市町村が行う林務行政への支援強化。
- ・ 森林技術者が就業希望の職業に選ばれるための条件整備。

②林業・木材産業の振興

(現状)

- ・ 県産材の原木需要量は、令和8年には令和2年の約1.5倍に増加する見込みだが、バイオマス燃料用材の大幅増加に対し、製材用材、合板用材の増加は少ない見込み。
- ・ 全国で製材品の8割が住宅建築で利用されているが、住宅建築戸数は現在の80万戸から20年後の令和22年には40万戸まで半減するとの予測がある。
- ・ 本県の住宅の8割が木造だが、非住宅建築物の木造割合は1割程度と低い。
- ・ 伐採現場から製材工場への直送が増え、原木流通コストの低減が進んでいる。
- ・ 製材工場等の大規模化や製材機械の高性能化が進んでいるが、乾燥・仕上げコスト等が増加しているため、製材加工コストの大幅な低減は進んでいない。
- ・ 木材が住宅の建築現場に届くまで約4～8ヶ月の期間が必要で、ウッドショックのような急激な需要の増加に直ちに対応できない。
- ・ 県内サプライチェーンの多くは、県産材を中核に扱っていない。
- ・ 当初計画(平成19年)と比べ、森林技術者のうち木材生産技術者が1.4倍に増加、木材生産性が1.6倍に向上、木材生産量は1.8倍に増加した。
- ・ 間伐などの森林整備を適切に行うための事業地の確保や木材生産の効率化が不十分。
- ・ 50年以上木を育てた成果として森林所有者が手にする利益(山元立木価格)はスギで約3,000円/m³、ヒノキで約6,500円/m³であった。

(課題)

- ・ 製材用材、合板用材の増加に向けた、付加価値の高いA・B材の需要拡大。
- ・ バイオマス燃料用材の大幅な増加に対応したD材の安定供給体制の構築。
- ・ 県産材住宅の更なる建設促進と、非住宅建築物の木造化・内装木質化による県産材の利用拡大。
- ・ 製材加工などの各工程における更なるコストの低減。
- ・ 製材加工期間の短縮や、製品の供給量をコントロールできる体制の整備による安定供給や急激な需要の変動への対応。
- ・ ICT化、機械化などによる事業地の確保と木材の安定供給・生産性の向上。
- ・ 森林所有者への利益還元に対する林業・木材産業事業者や県民の理解の促進。

③森林の新たな価値の創造と特用林産物の振興

(現状)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、自然を生かした活動や移住等に注目が集まるも、都市部のニーズに対応できる施設や体験メニューが不十分で、収益を生む構造が未整備。
- ・ 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、拠点施設となる「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター (morinos)」を整備・オープン。
- ・ きのこなどの特用林産物の生産額は林業産出額の約4割を占め山村地域の貴重な収入源となっているが、生産者の減少が続いている。
- ・ きのこ類は販売価格が低迷するとともに消費量は伸び悩んでいる。
- ・ 東日本大震災後、原木等のきのこ生産資材の単価高騰などにより原木の需給バランスが崩れつつある。

(課題)

- ・ 山村地域に新たな雇用と収入機会を生み出す、森林サービス産業の推進体制の整備。
- ・ 森林サービス産業を支える魅力的なプログラム開発及び人材育成。
- ・ 森林サービス産業に必要な拠点施設等の整備及び新商品の開発。
- ・ 「ぎふ木育」の全県展開とそれを支える指導者の育成と活用。
- ・ 効果的な「ぎふ木育」の推進のための既存施設や団体との連携の強化。
- ・ きのこなどの特用林産物の新規生産者の確保と既存生産者へのサポート強化。
- ・ 高品質で消費者に選ばれるきのこ類の生産支援と都市部や海外に向けた新たなきのこ類の消費拡大。
- ・ きのこ生産資材の原木・オガコの安定供給等による生産者への経営支援。

6 第4期計画の全体像

(1) 目指すべき方向性

- ①産業・防災・環境のバランスを重視した森林づくりを実現する。
- ②木材の需要を拡大し、生産された木材が余すことなく活用され、利益が全ての関係者に還元される林業・木材産業を実現する。
- ③森林や自然環境が有する資源を最大限活用し、山村地域に新たな産業と雇用を創出する。

(2) 基本方針と施策の柱

<基本方針>

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

<施策の柱>

1) 森林づくりの推進

- ①災害に強い循環型の森林づくり
 - 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
 - 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
 - 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援
- ②森林技術者の確保・育成・定着

2) 林業・木材産業の振興

- ①都市の木造化・脱炭素社会づくりによる県産材の需要拡大
- ②DX化による林業・木材産業改革
 - 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築
 - 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

3) 森林の新たな価値の創造と特用林産物の振興

- ①森林サービス産業の育成による地域振興
 - 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
 - ぎふ木育30年ビジョンの実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開
- ②きのこなどの特用林産物の振興

基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
と森林を「守り」「活かす」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して

施策区分

森林づくりの推進

林業・木材産業の振興

特用林産物の振興
森林の新たな価値の創造

施策の柱

1 災害に強い循環型の森林づくり

- ① 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
- ② 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
- ③ 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

2 森林技術者の確保・育成・定着

3 都市の木造化・脱炭素社会づくりによる県産材の需要拡大

4 DX化による林業・木材産業改革

- ① 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーン構築
- ② 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

5 森林サービス産業の育成による地域振興

- ① 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
- ② ぎふ木育30年ビジョンの実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

6 きのことなどの特用林産物の振興

主な取組内容

○森林整備と治山施設を組み合わせた防災対策 ○皆伐地の土砂流出対策等の支援 ○危険木の伐採支援
○水源林の保全 ○航空レーザデータを活用した災害危険地区情報の把握と事前対策の実施
○早急に間伐が必要な森林の抽出と情報提供 ○保安林・林地開発制度の適正な執行

○「皆伐・再造林推進ガイドライン」の策定・普及 ○早生樹・エリートツリーの活用促進
○「針広混交林への誘導のための施業指針」の策定・普及 ○広葉樹林の整備・活用 ○再造林の加速化

○森林経営管理制度の推進 ○森林所有者への情報提供 ○市町村行政の支援強化
○森林経営管理制度に基づく市町村間伐計画（10年間）の策定支援 ○森林づくりの多様な担い手支援

○女性・外国人材の就業促進 ○森ジョブを中核とした新規就業者の確保 ○県内若者応援給付金制度の創設
○ICT操作技術の習得支援 ○階層別能力評価制度の創設 ○全日本伐木選手権の誘致 ○森林技術者の交流機会創出
○安全機器の導入支援や実技講習による労働環境改善 ○経営者層の意識改革と就業環境の改善強化

○木材利用に対する県民や企業の理解醸成 ○県産材住宅新築・増改築・リフォーム支援
○非住宅・中高層建築物の木造化支援や設計を担う人材の育成 ○「非住宅建築相談センター」の設置
○新工法・部材開発支援 ○東濃松・長良杉の販路拡大支援 ○VR・WEBによる販路拡大支援 ○J-クレジット等の推進
○木質バイオマス発電施設への燃料の安定供給支援 ○木質バイオマスボイラー等熱利用の推進

○木材流通ICT化によるコスト縮減と期間短縮 ○製材工場への木材の直送支援
○原木ストックヤードや製品倉庫整備や在庫情報のデジタル化支援 ○非住宅建築物への地域材供給体制整備
○木材需要者と供給者による需給調整体制整備 ○製品流通デジタルプラットフォームの構築支援

○木材生産計画の策定 ○ドローン等を活用した森林資源の調査・管理支援 ○事業地の集約化・確保支援
○林道や作業道の整備促進 ○林道や作業道の計画策定における路網自動設計システムの導入
○スマート林業・機械化支援による木材生産性向上 ○ICTを活用した木材の形状や量のリアルタイム管理
○VRを用いた実技研修支援 ○林業機械無人化の推進

○「（仮称）森林サービス産業推進協議会」の設立 ○勉強会・セミナーの開催支援
○ツアーガイド等の人材育成支援 ○魅力的なプログラムの開発支援 ○異業種交流会等の開催支援
○SNSによる情報発信や都市部でのプロモーション活動の支援 ○拠点施設等の整備支援

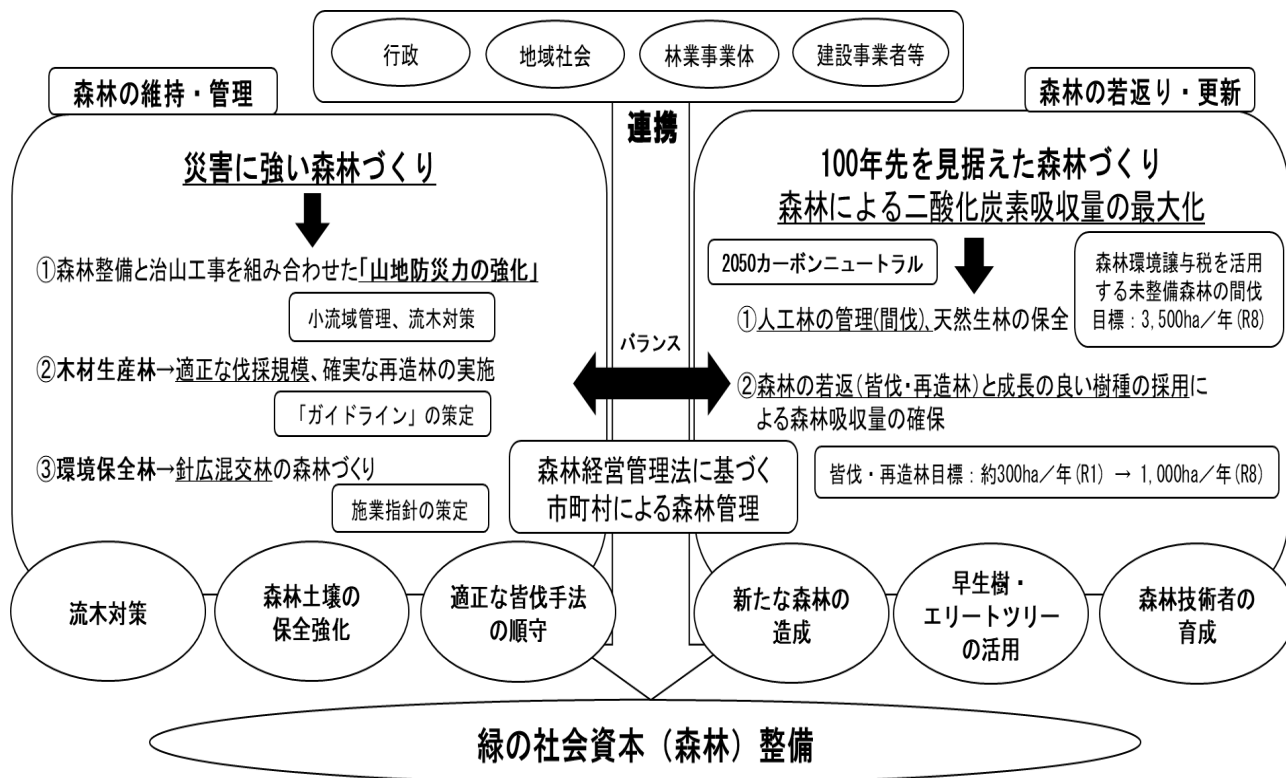
○ぎふ木遊館・morinosにおける体験プログラムの開発 ○移動型体験プログラムの実施
○指導者の養成・スキルアップ・活用の推進 ○指導者と既存施設とのマッチングの推進
○ぎふ木遊館サテライト施設の整備 ○既存の施設や団体との連携強化

○きのこ生産者の新規参入支援 ○きのこ生産資材の安定供給支援 ○都市部や海外への販路拡大支援
○ぎふ清流GAP認証取得支援 ○生産現場のニーズを捉えた技術開発と普及 ○生産者とバイヤーとのマッチング支援
○サンショウやコウゾ等の生産技術の検証 ○木炭類の生産施設整備の支援

7 施策の体系と主な取組み

① 災害に強い循環型の森林づくり

【概要】 森林整備と治山工事の組み合わせによる山地防災力の強化や、適正な森林の伐採と再造林による森林の若返りなど、バランスの取れた森林づくりを推進することで、災害に強く、また、二酸化炭素吸収量が多く2050カーボンニュートラルに貢献する森林を実現する。



【施策】 1 山地防災力の維持・強化

- ・ 治山事業と山地防災力を高める森林整備などを組み合わせた事前防災地区内の全県展開
- ・ 皆伐の事前指導・植栽指導、植栽後の定期的な巡視
- ・ 皆伐事業地の土砂流出対策、排水対策の支援
- ・ 「皆伐・再造林推進ガイドライン」の策定・普及
- ・ ガイドラインに基づく森林所有者等との協定締結及び伐採・再造林計画書の作成等の支援（木材生産林）
- ・ ガイドラインに基づく皆伐抑制の指導・普及（環境保全林）
- ・ 「針広混交林への誘導のための施業指針」の策定・普及（環境保全林）

2 100年先を見据えた森林づくり

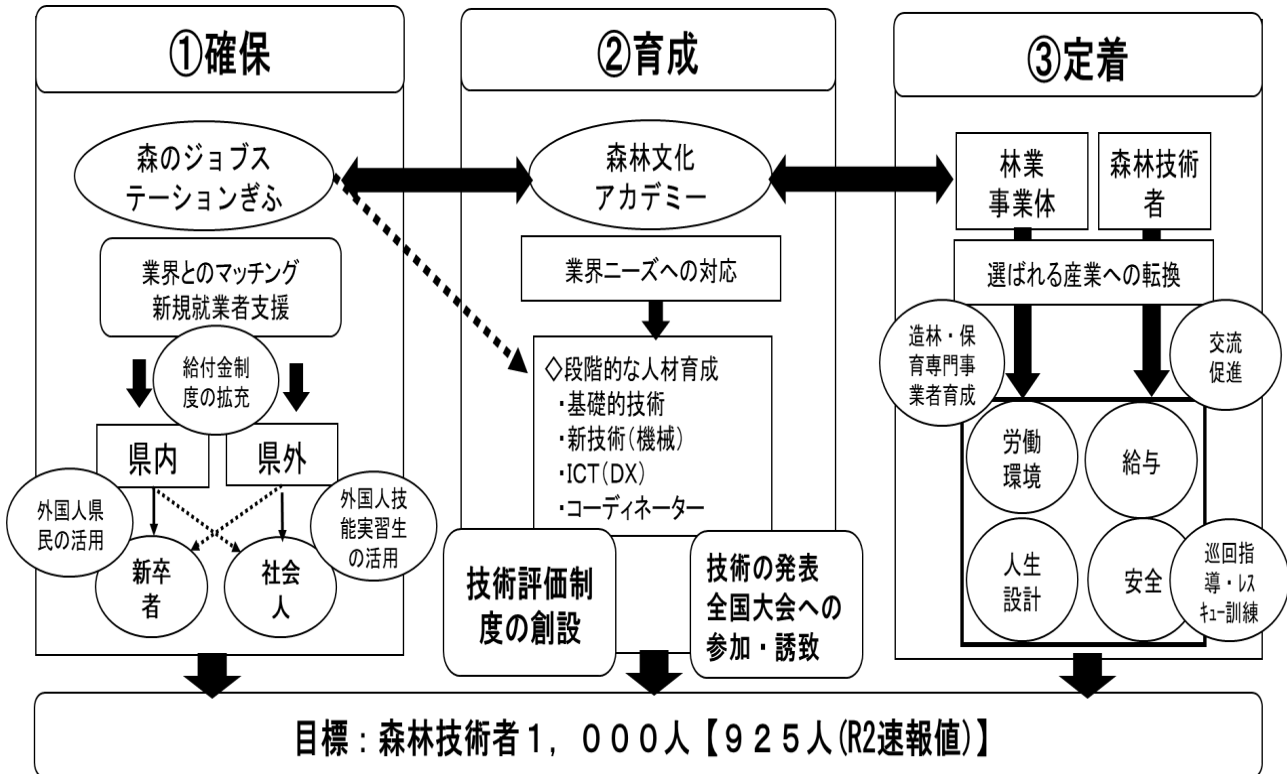
- ・ 未整備森林の間伐の拡大（3,500ha/年）に向けた市町村への支援強化
- ・ 皆伐・再造林の拡大（1,000ha/年）に向けガイドラインに基づき協定を締結し伐採・再造林計画に従い施業する林業事業者への支援拡大
- ・ 県育種場等における早生樹・エリートツリーの採種園の造成整備
- ・ 苗木生産者に対する苗木の安定供給体制の支援

3 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理

- ・ 森林経営管理制度に基づく市町村間伐計画（10年間）の策定支援
- ・ 地域検討会における間伐優先箇所の抽出に向けた技術助言

② 森林技術者の確保・育成・定着

【概要】 森林技術者の確保・育成・定着をバランスよく推進するため、産学官が役割分担・連携して取り組む仕組みを構築する。



【施策】 1 森林技術者の確保

- ・ 若年新規就業者向けの給付金制度の創設
- ・ 女性・外国人材の就業促進
- ・ 「森のジョブステーションぎふ」と県内ハローワークの連携による「就業相談拠点」の拡大支援
- ・ 「森のジョブステーションぎふ」を核とした就業相談・紹介活動等の強化

2 森林技術者の育成

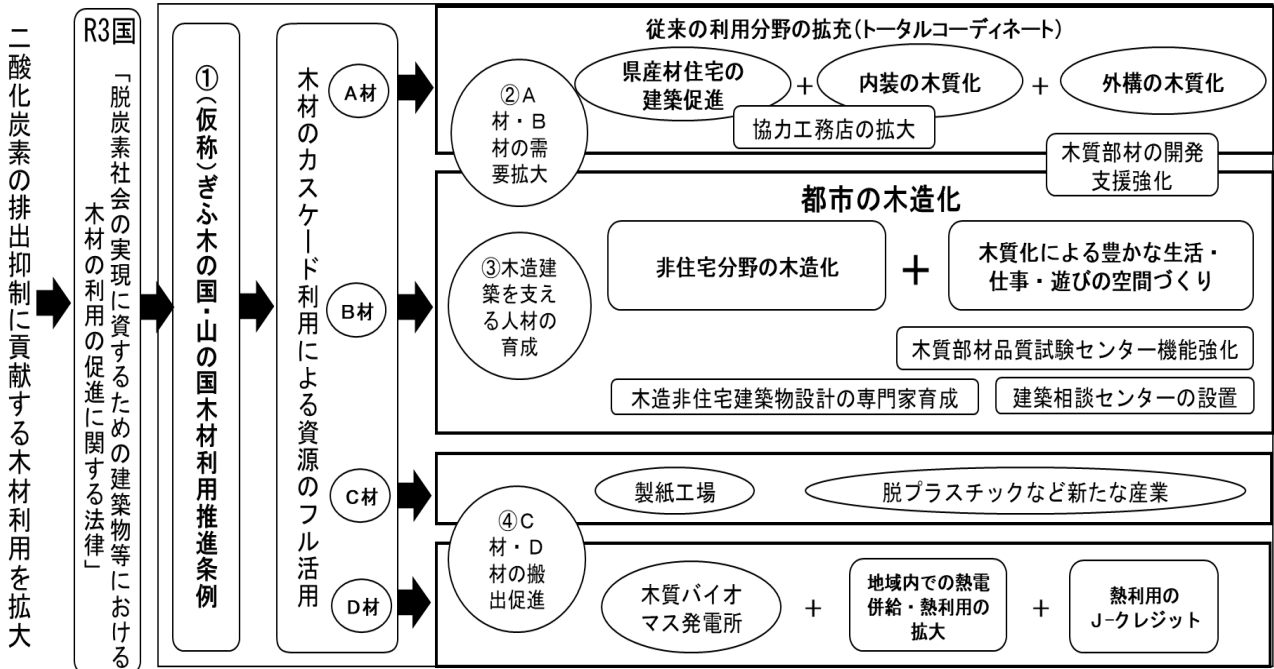
- ・ ICT機器等新技術の操作研修や指導者養成研修の開催
- ・ 生産性向上の技術指導や機械メンテナンス研修の開催
- ・ 階層別（作業員、管理責任者、統括管理責任者）の能力評価制度の創設
- ・ 「伐木安全技術評価会」の開催と「全日本伐木選手権」への参加・誘致

3 森林技術者の定着

- ・ 毎月安定的に収入が得られる「月給制」の導入促進
- ・ ワークライフバランスの実現に繋がる「週休2日制」の導入促進
- ・ 職場環境づくりに取り組む林業事業体の顕彰制度の導入
- ・ 再造林を加速化するための造林専門会社の創設支援
- ・ 岐阜労働局との協働による「(仮称) 林業労働災害撲滅連絡協議会」の設置、運営
- ・ 林業事業体経営者層の意識改革を促す研修の開催
- ・ 森林技術者同士の交流機会の創出

③ 都市の木造化・脱炭素社会づくりによる県産材の需要拡大

【概要】 木造建築を支える人材育成により都市部での木造化を進め、炭素を貯留するとともに、化石燃料代替となる木質バイオマスの利用により CO2 の排出を削減し、脱炭素社会づくりに貢献する。



【施策】 1 「(仮称)ぎふ木の国・山の国木材利用推進条例」の制定

- ・ 条例の制定により、木材のカスケード利用、CO2 の長期貯留、化石燃料代替による CO2 の排出削減を進め、脱炭素社会の構築に貢献

2 都市の木造化（A材・B材の需要拡大）

- ・ 首都圏、関西圏におけるモデルルームと相談窓口の設置支援
- ・ 耐火性能・意匠性が高い内装材、外構材の開発・普及への支援
- ・ 事業者向け「非住宅建築相談センター」の設置支援
- ・ 新たな住宅・非住宅建築部材の開発支援
- ・ 森林文化アカデミーと森林研究所における木質部材品質試験の機能強化
- ・ 「県産材利用推進宣言」を行った企業等への支援

3 木造建築を支える人材の育成

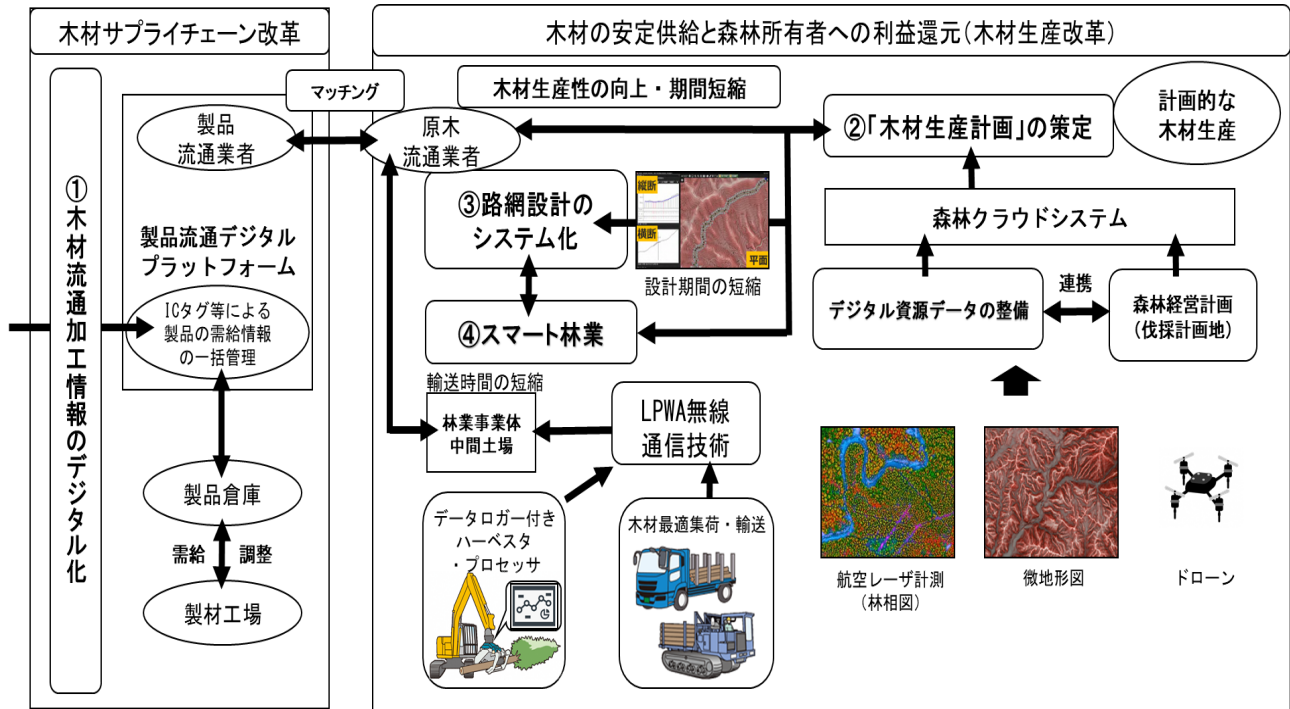
- ・ 非住宅建築物での県産材活用、法令に適した木造施設の設計ができる人材の育成
- ・ 木造住宅アドバイザー制度の拡充
- ・ 首都圏等で県産材活用の相談を受ける「ぎふの木相談窓口」の認定
- ・ 相談窓口と連携し相談対応にあたる「ぎふの木コンシェルジュ」の認定

4 脱炭素社会づくり（C材・D材の搬出促進）

- ・ 木質バイオマス発電施設への燃料の安定供給への支援
- ・ 農業、商業等民間施設などの熱利用者とのマッチング支援
- ・ 熱利用のアドバイザーの認定と熱利用者への派遣
- ・ 県産木質バイオマスを使用した施設の優良施設認定制度の創設
- ・ 熱利用の排出権取引（J-クレジット等）の推進

④ DX化による林業・木材産業改革

【概要】ICTの活用やスマート林業への転換により、「木材生産期間の大幅短縮」と「木材の生産性の飛躍的な向上」を促進し、需要に応じた適切な原木供給を実現する。



【施策】 1 木材サプライチェーンの構築

- ・ 山土場の原木在庫情報のデジタル化とWEBによる原木集荷システム構築への支援
- ・ 製品寸法規格の整理、製材工場の生産工程管理、在庫管理のデジタル化への支援
- ・ 原木在庫情報、製材工場生産情報、工務店受注情報を相互リンクする「製品流通デジタルプラットフォーム」の構築支援

2 デジタルデータによる木材生産計画の策定

- ・ 森林経営計画における皆伐計画地の高精度資源データの解析・把握
- ・ 森林クラウドシステムを活用した皆伐地情報の共有・林業事業者等への提供
- ・ 木材生産量を正確に把握するための地上3Dレーザー計測・解析への支援
- ・ 木材生産情報を集約・共有するシステムの導入支援

3 路網設計のシステム化

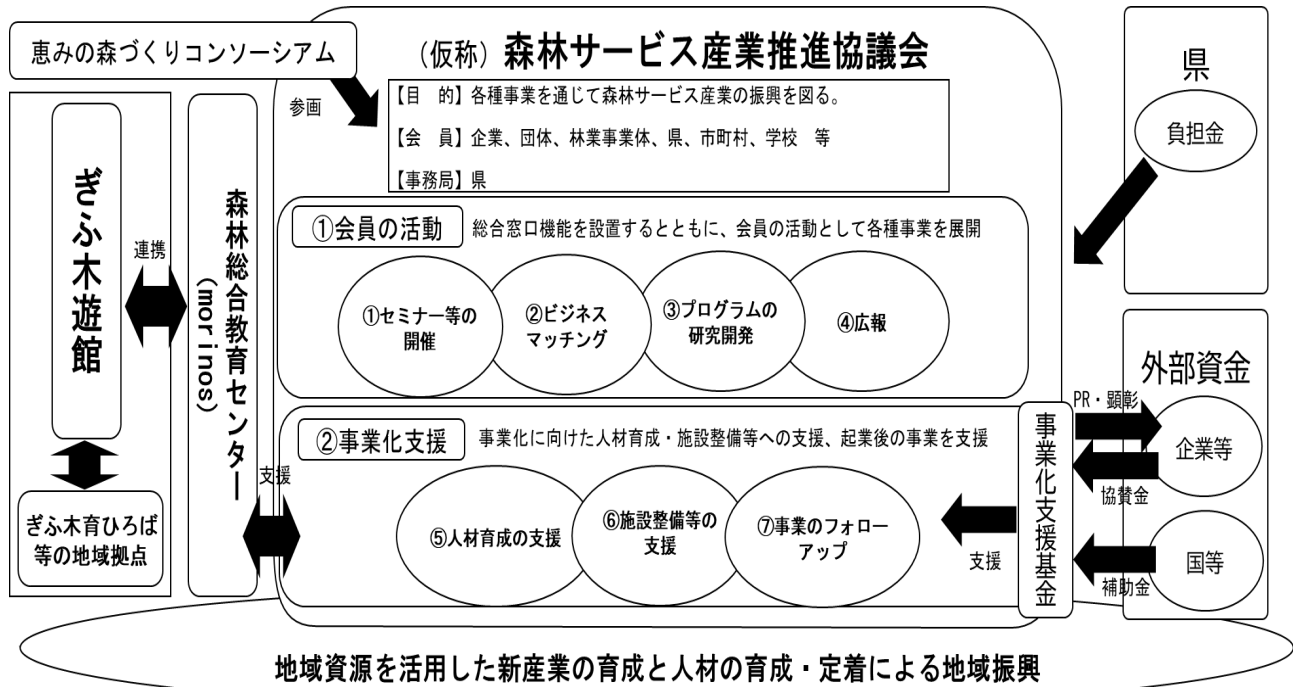
- ・ 林道の計画策定への先行導入や森林作業道への導入支援
- ・ 出材量シミュレーションによる在庫管理への支援
- ・ 搬出ルートシミュレーションによる出材コストの低減支援

4 ICT導入によるスマート林業の推進

- ・ プロセッサへのデータロガー装着等、木材生産情報共有システムの導入支援
- ・ スマート林業に必要な通信技術の研究・導入支援
- ・ データロガー付きハーベスタによる最適造材・仕分けの試行・展開への支援
- ・ 林業機械無人化に向けた技術開発や実証試験の実施

⑤ 森林サービス産業の育成による地域振興

【概要】 森林サービス産業の推進と、これを支える人材の育成・定着のため、事業推進の中核となる（仮称）森林サービス産業推進協議会を設立し、国や企業等と連携してその取組みを支援することにより、山村地域における新たな雇用と収入機会の創出を目指す。



【施策】 1 森林サービス産業の育成

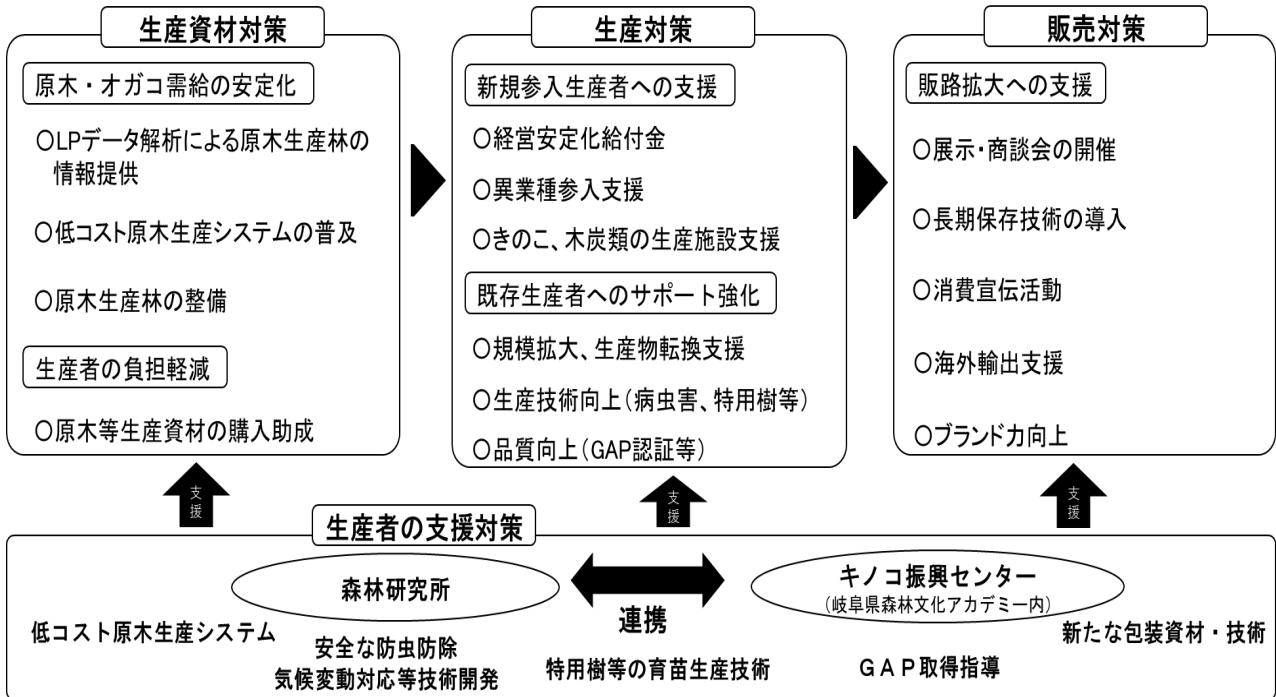
- ・ 森林サービス産業を推進する協議会の設立
- ・ 先進事例の紹介や専門家による勉強会やセミナー等の開催支援
- ・ ビジネスマッチング促進に向けた異業種交流会等の開催支援
- ・ SNS等での情報発信や都市部でのプロモーション活動支援
- ・ グリーンツーリズムやエコツーリズム等との連携・協力支援
- ・ 魅力的なプログラムの開発支援
- ・ コーディネーターやツアーガイドなどの人材育成支援
- ・ 拠点施設や歩道、休憩施設等の新設及び既存施設の改修等への支援
- ・ 生活環境保全林等の整備に係る市町村への支援

2 「ぎふ木育」の新たな展開

- ・ ぎふ木遊館・morinosにおける体験プログラムの開発
- ・ 移動型体験プログラムの実施
- ・ 保育園や幼稚園、小学校等への木のおもちゃ等の導入支援
- ・ 自然体験活動を実践できる保育士や教員等の育成
- ・ 地域にある拠点施設を活用した県内各地での指導者養成研修の開催
- ・ 指導者と「ぎふ木育ひろば」等とのマッチングの推進
- ・ 木育や自然体験活動等に取り組む施設や団体を集めた交流会の開催
- ・ ぎふ木遊館の地域拠点施設（サテライト施設）の整備

⑥ きのことの特用林産物の振興

【概要】山村地域の多様な収入源や雇用を維持するため、特用林産物の生産技術の強化を支援するとともに、きのこの原木等の生産用資材の安定供給、担い手確保、品質向上と都市部や海外への展示会、商談会を支援することで販路拡大を図る。



【施策】 1 きのこと生産資材の安定供給と生産者の負担軽減

- ・ 森林GISを活用した広葉樹資源のデータ化ときのこ生産者等への情報提供
- ・ 県産のきのこ生産用資材を購入する生産者への支援
- ・ モデル林におけるきのこ原木の生産コストの検証と低コスト生産システムの普及

2 きこの生産の新規参入生産者への支援、既存生産者へのサポート強化

- ・ きこの生産の新規参入や既存生産者の事業規模拡大に向けた施設整備や遊休施設活用への支援
- ・ きこの生産の新規参入への給付金の支給
- ・ GAP等認証取得や認証取得に必要な施設整備への支援
- ・ きこの生産現場のニーズを捉えた技術開発と普及

3 きこの販路拡大への支援

- ・ 都市部や海外に向けた販路拡大活動への支援
- ・ きこの生産者とバイヤーとのビジネスマッチングの開催
- ・ きこの消費量を拡大するための普及活動への支援

4 きこの以外の特用林産物の振興

- ・ 山椒・コウゾなど特用樹等の育苗生産技術の検証
- ・ 木竹炭、薪など木炭類の生産施設整備への支援

8 第4期計画における目標数値とその考え方

(1) 森林づくりの推進

No	項目	考え方	基準年 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
1-1 【継】	間伐実施面積 (ha)	間伐が必要な時期にある森林を計画的に間伐していく年間必要面積を考慮して算出	6,871	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
1-2 【新】	環境保全林での間伐面積 (ha)	現況人工林から環境保全林の針広混交林になる森林面積を考慮して算出	—	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
1-3 【継】	観光景観林整備面積 (ha)	観光道路沿線から眺望できる観光景観林の森林整備面積を考慮して算出	75	100	100	100	100	100
1-4 【新】	事前防災地区数 (地区)	市町村等との連携による治山事業と森林整備を組み合わせた事前防災対策の全県展開を考慮して算出	—	10	10	10	10	10
1-5 【新】	危険木の除去箇所数 (箇所)	倒木の危険性が高い危険木の除去により整備される箇所数を考慮して算出	69	70	70	70	70	70
1-6 【継】	山地災害箇所の3年以内復旧率 (%)	災害箇所のうち、復旧工事着手後3年以内に完了する箇所の割合を、早期復旧の必要性を考慮して算出	74	100	100	100	100	100
1-7 【継】	苗木生産量 (万本)	森林資源の循環利用に必要な苗木の生産本数を考慮して算出	83.9	90	120	150	170	200
1-8 【継】	人工造林面積 (再造林・拡大造林) (ha)	2050年のカーボンニュートラルに向けた二酸化炭素吸収量の目標達成等に必要面積を考慮して算出	185	300	400	600	800	1,000
1-9 【新】	市町村による間伐面積 (ha)	森林の適正な経営管理に向け、市町村が主体となって整備することを考慮して算出	161	800	1,400	2,100	2,800	3,500
1-10 【新】	林業労働災害の発生件数 (件)	労働災害発生件数を把握し、森林技術者を確保することを考慮して算出	12.1	10	9	8	7	6
1-11 【継】	森林技術者数 (人)	主として林業現場作業に従事する森林技術者を確保することを考慮して算出	925 (速報値)	940	955	970	985	1,000
1-12 【新】	新規就業者数 (人)	主として林業現場作業に従事する森林技術者の新規就業者数を確保することを考慮して算出	65	80	80	80	80	80
1-13 【継】	森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率 (%)	森と木のエンジニア科卒業生のうち、県内に就職する割合を確保することを考慮して算出	74	80	80	80	80	80

(2) 林業・木材産業の振興

No	項目	考え方	基準年 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
2-1 【新】	県内外での県産材住宅の建設戸数 (戸)	県産材住宅の建設戸数の増加によるA材の需要拡大や山元への利益還元を考慮して算出	2,011	2,200	2,225	2,250	2,275	2,300
2-2 【新】	ぎふの木で家づくり協力工務店数 (社)	県産材を活用した住宅や非住宅建築物の建設戸数の増加によるA材の需要拡大や山元への利益還元を考慮して算出【累計】	113	180	210	240	270	300

2-3 【継】	非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数（施設）	公共施設及び商業施設等の民間施設の木造化・内装木質化施設数の規模拡大を考慮して算出	18	20	28	28	28	28
2-4 【継】	県産材製品の輸出货量（m ³ ）	海外のニーズ、県産材のPRの進展等を考慮して算出	1,971	2,724	3,068	3,412	3,756	4,100
2-5 【継】	木質バイオマス利用量（燃料用途）（千m ³ ）	木質資源利用ボイラーの燃料として利用される未利用材の需要拡大を考慮して算出	128	197	250	300	300	300
2-6 【継】	品質・性能が証明された木材製品出荷量（千m ³ ）	量県産材の需要拡大を考慮して算出	44	53	59	65	72	79
2-7 【新】	県内における県産材需要量（千m ³ ）	森林整備や木材加工・流通等の林業における経済活動の動向を考慮して算出	425	515	576	634	642	650
2-8 【新】	木材生産林における森林経営計画認定面積（千ha）	林業事業者の事業地確保や木材の安定供給の担保を考慮して算出【累計】	55 (R1)	61	67	73	79	85
2-9 【継】	林内路網開設延長（km）	木材生産の低コスト化に欠かせない林内路網の開設延長を考慮して算出【累計】	125	145	280	395	490	565
2-10 【継】	木材生産量（千m ³ ）	森林整備や木材加工・流通等の林業における経済活動の推進動向を考慮して算出	576	605	620	634	642	650
2-11 【新】	木材生産性（m ³ /人・日）	県内林業事業者の木材生産性の向上を考慮して算出	5.39 (R1)	5.87	6.02	6.18	6.34	6.50

（3）森林の新たな価値の創造・特用林産物の振興

No	項目	考え方	基準年 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
3-1 【新】	(仮称)森林サービス産業推進協議会会員数（者）	森林サービス産業に関心のある企業等の入会数を考慮して算出【累計】	—	40	45	50	55	60
3-2 【新】	森林サービス産業起業家数（者）	森林サービス産業の振興に向けた事業化起業家数を考慮して算出【累計】	—	0	3	6	12	20
3-3 【継】	ぎふ木遊館の入館者数（人）	子どもから大人まで幅広い世代での「ぎふ木遊館」の利用により、県全体にぎふ木育を広く普及することを考慮して算出	20,351	30,000	30,000	50,000	50,000	50,000
3-4 【新】	ぎふ木育サポーター登録者数（人）	子どもとの楽しい時間の共有に必要なスキル習得し、県全体にぎふ木育を広く普及することを考慮して算出【累計】	112	200	250	300	350	400
3-5 【継】	木育教室・緑と水の子ども会議参加人数（人）	ぎふ木育30年ビジョンの実現に向けて、学校等における体験・学習活動を行うことを考慮して算出	5,198	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
3-6 【新】	GAP等実践者数（きのこ）（経営体）	岐阜県産きのこの安全性や信頼性の向上、ブランド力強化を考慮して算出	4	14	21	28	35	42

計	30項目	【新規】15項目 【継続】15項目
---	------	-------------------

【新】：第3期基本計画にない新たな目標数値、【継】：第3期基本計画から継続する目標数値